

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	VTホールディングス株式会社		コード	7593
提出日	2020/6/10	異動（予定）日	2020/6/29	
独立役員届出書の提出理由	社外役員である加藤晴規氏が、任期満了により定時株主総会終結の時をもって社外監査役を退任するため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	柴田和範	社外監査役	○													○		有
2	鹿倉祐一	社外監査役	○													○		有
3	朝熊康則	社外取締役	○													○		有
4	山田尚武	社外取締役	○										○					有
5	加藤方久	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		社外監査役柴田和範氏は、公認会計士としての専門的見地を有しており、社外監査役として会社業務執行者から独立した立場で、当社経営に対する的確な助言、監督を適切に行っております。 また、独立役員として求められる独立性の要件も十分に満たしており、一般株主との利益相反などが生じやすい局面にあっても、会社業務執行者から独立した立場で、一般株主の保護等に重点をおいた適切な助言、監督をしていただけると判断いたしました。
2		社外監査役鹿倉祐一氏は、弁護士としての専門的見地を有しており、社外監査役として会社業務執行者から独立した立場で、当社経営に対する的確な助言、監督を適切に行っております。 また、独立役員として求められる独立性の要件も十分に満たしており、一般株主との利益相反などが生じやすい局面にあっても、会社業務執行者から独立した立場で、一般株主の保護等に重点をおいた適切な助言、監督をしていただけると判断いたしました。
3		社外取締役朝熊康則氏は、長年上場企業の業務執行に携わった幅広い経験と知識から、社外取締役の立場から、当社経営に対する的確な助言を適切に行っております。 また、独立役員として求められる独立性の要件も十分に満たしており、一般株主との利益相反などが生じやすい局面にあっても、会社業務執行者から独立した立場で、一般株主の保護等に重点をおいた適切な助言、監督をしていただけると判断いたしました。
4	社外取締役候補者の山田尚武氏は、弁護士法人しょうぶ法律事務所の代表者であり、当社と同法人との間には顧問契約があります。 なお、当該金額は双方において僅少であり、独立性に影響を与えるおそれがないことから、その概要の記載を省略しております。	社外取締役山田尚武氏は、弁護士としての専門的見地を有しており、社外取締役の立場から、当社経営に対する的確な助言を適切に行っております。 また、同氏が代表を務める弁護士法人しょうぶ法律事務所と当社との間には、顧問取引等がありますが、独立役員として求められる独立性の要件は十分に満たしており、一般株主との利益相反などが生じやすい局面にあっても、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令順守の精神により、一般株主の保護等に重点をおいた適切な助言、監督をしていただけると判断いたしました。
5		新任の社外監査役加藤方久氏は、前職では、長年会社法や株式実務の分野において、上場会社に対して指導的役割を果たしており、近年重要視されるコーポレートガバナンスに係る対応にも精通していることから、これらを当社の監査体制強化に生かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。 また、独立役員として求められる独立性の要件も十分に満たしており、一般株主との利益相反などが生じやすい局面にあっても、会社業務執行者から独立した立場で、一般株主の保護等に重点をおいた適切な助言、監督をしていただけると判断いたしました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。